北広島市　2026年第3回定例市議会（9月7日～10月2日）　　9月17日　一般質問　鶴谷　聡美

福祉灯油特別対策事業経費、介護施設・事業所の冷暖房設備設置・改修に対する補助金、宿泊税の導入に伴う宿泊事業者のレジシステムの回収等に対する補助金等、消防活動及び応急手当訓練等で使用する資機材購入経費など3億4,481万円の補正予算を可決。一般会計予算は合計で361億85万円となりました。教育委員会委員の任命についての同意案計1件、北広島市芸術文化ホール舞台吊物機構操作盤・制御盤借り上げ契約の締結、市民バス1台の財産取得、若葉町職員住宅・教職員住宅跡地利活用事業に係る用地売却等、議案11件を可決。バス路線「北広島さんぽまち線」「広島線」の最終便の時刻を繰り下げることを求める請願は、賛成少数で不採択。化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書等8件の意見書案を可決しました。2025年度各会計歳入歳出決算認定、2025年度水道事業会計剰余金処分及び決算認定、下水道事業会計剰余金処分及び決算認定は、閉会中の決算審査特別委員会に付託されました。

質　　問	答　　弁
1.災害対応と防災施策について ・千葉県で発生した記録的な豪雨では、道路が冠水し動けなくなる車が相次いだ。冠水等の危険性のある箇所の情報について、内水氾濫を想定したハザードマップ等を作成し、一般市民、送迎を行う福祉事業者、公共交通事業者等に、広く周知することが必要と考えるが見解を伺う。	1. ・内水氾濫を反映したハザードマップについては、来年度に予定している防災マップの更新時期に合わせて作成する。
・2024年の代表質問で、市職員用の避難所運営マニュアルから市民及び町内会等と共有する避難所運営ガイドラインについて取り上げた。この間の検討状況を伺う。	・避難所運営マニュアルについて、市民及び町内会等と共有する避難所運営ガイドライン等の策定準備として、市内在住の防災士や北海道地域防災マスターの方々の協力を得て、避難所の開設要領等の検証を行っているところ。
・福祉避難所について、本市では、6法人、15施設が福祉避難所として指定されている。市内5地区のうち、大曲地区には福祉避難所の指定施設がない状況。公共施設や民間施設等を福祉避難所として開設するとしている自治体もあるが、災害発生時の避難体制として、どのように考えているのか見解を伺う。	・福祉避難所は、2次避難施設としての位置づけであり、避難生活の長期化が予想される場合等において、一般避難所の要配慮者スペースにおける生活が困難な方に対し、福祉避難所への移送を想定している。市有施設を専門の福祉避難所として開設することについても、必要な体制の構築を含め、調査・研究する。
2．介護施策と高齢者支援について ・キャリアアップ支援助成金は、福祉人材確保のため、今年度から開始された制度。市民ネットワークが提案し続けてきたことから一定の評価をしているが、対象要件について週20時間に満たない働き方で就労する方は対象とならない。福祉人材の不足がさらに深刻化することを見据え、助成対象をパート等の短時間勤務者にも拡大するなど、制度の柔軟な見直しを検討するべきと考えるが見解を伺う。	2. ・キャリアアップ支援助成金について、福祉人材の確保及び定着を図ることを目的に、正職員や週所定労働時間20時間以上の方を助成対象として支給をしている。キャリアアップ支援助成金を含めた本市の福祉人材確保対策については、各種事業の活用状況や、国における福祉人材確保対策の動向を踏まえ、総合的に検討をすすめる。
・身寄りのない単身高齢者や生活保護基準に近い層の高齢者、及び生活課題について、どのように把握しているのか伺う。また、対象となる高齢者等からの相談支援の状況、及び高齢者支援センターや関係機関との連携の取り組み、及び、相談支援における課題認識について、見解を伺う。	・単身高齢者及び生活困窮の状態にある高齢者の実態については、75歳を対象とした高齢者実態調査のほか、生活困窮者自立支援事業所や高齢者支援センター等での総合相談、民生委員・児童委員等からの情報、庁内関係課との連携などにより把握している。把握した課題については、医療・介護・福祉の専門職以外にも、地域の多様な支援者と連携し、必要に応じて地域ケア会議を開催するなど、日常的な見守りや金銭管理等の支援につなげている。今後も単身高齢者の増加等に伴い、支援ニーズが一層顕在化することが見込まれることから、関係機関との連携を強化するとともに、本市の実情に即した切れ目のない相談支援体制の充実を図っていくことが課題であると考えている。
・国がすすめる介護人材確保対策の一環として、介護事業所の生産性向上を目的としたICT化が推進されている。小規模介護事業所への市独自支援について、介護事業所が抱えるIT導入に関わる困り事や、介護情報基盤連携等に伴って発生する費用負担の軽減など、事業規模に応じて必要なサポートをするべきと考えるが見解を伺う。	・国はICTを含む新たなテクノロジーの活用について、第10期の介護保険事業計画の基本指針の中で、介護人材の確保と職場環境の改善に向けた生産性の向上、経営改善支援として活用を推進している。 本市としても、国の動向の内容を踏まえ、市内の事業所へのきめ細やかなサポートを行えるように努めていく。
・高齢者の運賃助成について、他の自治体では、路線バス運賃の割引、乗車券の助成、タクシー利用補助など、高齢者の公共交通利用を支援する制度が導入されている。路線バス運賃の割引、乗車券の助成、タクシー利用補助など、高齢者の公共交通利用を支援する助成制度の導入について、どのように検討しているのか見解を伺う。	・高齢者の外出支援や社会参加の促進等は重要な取組であると考えているところであり、現在、本市におきましては、運転免許を自主返納された方への支援を行っている。 新たな制度の創設については、今後の高齢化の進展や将来にわたる財政負担など、持続可能性を踏まえた慎重な検討が必要であり、高齢者に対する効果的な支援の在り方について、さまざまな観点から調査・研究をしていく。

北広島市　2026年第3回定例市議会（9月7日～10月2日）　　9月18日　一般質問　佐々木 百合香

質　　問	答　　弁
1. 消防行政について	1.
・住宅用火災警報器の作動で被害が抑えられた事例は2件とのことだが、消防への通報に至らなかったケースも調査し、広報に生かしては。	・鍋の空だきなど、警報器の作動により早期に異常を発見した事例も多数あると推測する。実際に被害を防いだ例を周知することは、設置や交換の促進に効果的である。大事に至らずに済んだ事例を市民から広く収集し、広報に生かすことも検討する。
・ライフステージの変化を経ても消防職として勤務、キャリア形成を続けられる体制をどう整えているのか、伺う。	・育児期や介護期などもキャリアを途絶えさせず勤務を続けられる職場環境を整えることが重要であり、日勤救急隊の活用など、職員が働きやすい組織づくりに努めている。
・Ｆビレッジ周辺の開発や新駅開業、北海道医療大学の移転、高層住宅の建設で、昼間人口・交流人口の増加や都市構造の変化が見込まれる。一方、既存住宅地では高齢化が進む。5年、10年後の消防・救急需要をどう見通し、消防力を確保するか。	・今後の消防・救急需要の見通しについては、交流人口の増加や高齢化の進展などの人口動態の変化に伴い、消防・救急サービスに対する需要も増加し、多様化することが予想されていることから、消防団及び近隣消防との連携強化を継続し、計画的な消防力確保に努めていく。
2. 環境行政について	2.
・タンチョウのひなを捕食するアライグマ対策として、環境省からの箱わな貸与継続が難しくなり、市が2基を予算措置した。捕獲実績の評価と今後の対策継続の体制は。	・タンチョウの保護については、本年度は、7月に巣箱型わなを2基設置し、アライグマ3頭を捕獲した。今後もわなの設置を継続していく。
・特別天然記念物野幌原始林やレクリエーションの森には、コウモリやフクロウなど夜間に活動する生物も生息している。周辺で夜間照明や音響設備が使用される中、生息状況を把握するため、夜間の現地調査や自動撮影、録音調査などが必要では。	・保存活用計画に基づいて行っているモニタリング調査につきましては、森林環境の変化を定期的に評価するために実施しており、樹種の確認のほか、林床や種子の定着等について調査の対象としている。夜行性の生物等の生息状況を把握するための夜間調査は予定していない。
・夜間調査をしないということは、外部環境の変化はモニタリングで考慮されないのか。植物に変化が現れる前の段階で、生態系や生息環境の変化を把握する必要があると考えるが、見解は。	・外部環境を含む様々な要因による森林環境の変化は、5年程度経過した後に行う2巡目以降の調査結果を注視し、状況を確認していく。
・団地地区外縁部の竹山丘陵頂部自然景観保全区域では、住宅地に隣接する場所で太陽光発電施設の設置が進み、景観や自然環境の変化が懸念される。景観計画では、市道広島輪厚線や竹葉公園から直接見えない配置を基本とし、遮蔽植栽や色彩、反射光への対策を求めている。施行後、事前相談や事前協議で基準を活用し、丘陵地の緑と住宅地の景観をどう保全していくか。	・区域ごとに届出対象となる行為や規模を定め、太陽光発電設備の築造面積は、北海道の基準2,000㎡に対し、市ではよりきめ細かく景観への配慮を求めるため1,000㎡としている。また、地域の自然や地形との調和、色彩や素材の使用、遮蔽と緑化による修景などの方針や基準を規定している。景観条例では、市独自の仕組みとして計画段階での事前相談と事前協議を定め、事業者に基本姿勢や基準への理解と対応を求め、周辺環境と調和し、地域の特性に応じた景観形成を図る。
・第3次環境基本計画では、温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度までに46％削減する目標を掲げている。排出量の推移や部門別の傾向をどう分析・評価しているか。	・自治体排出量カルテでは、令和元年度から二酸化炭素排出量は減少傾向となっている。また、部門別では、産業部門や家庭部門が高くなっていることから、これらの部門の施策を優先的に進めることが脱炭素に効果的であると捉えている。
・北広島駅周辺の市営駐車場は、公共交通の利用促進やCO_2削減の役割を担ってきた。しかし、興行日の満車により市民が駐車できないケースも聞く。パーク・アンド・ライド機能をどう評価し、試合日を含め市民の日常的な利用機会を確保するか。	・市営駐車場のパーク・アンド・ライド機能は、JRやバスに乗り換えて通勤することで二酸化炭素排出量を軽減し、地球温暖化対策を推進するほか、駅周辺の公共施設を利用する市民等の利便性も図られていると考えている。
3. 投票率アップの取り組みについて	3.
・市内の年代別投票率について、18・19歳などの10代と20代ではどのような傾向が見られるか。また、若年層の中で年齢による投票率の差が生じる要因をどう分析しているか。	・近年、10代・20代の投票率は上昇傾向にあるが、今年2月の衆議院議員総選挙では、10代の投票率が前回より1.8ポイント減少した。冬期間であったことや受験シーズンと重なったことなどが要因と考えている。
・高齢化が進む中、身体状況や天候、交通手段などにより投票所へ行くことが困難な市民の実態と課題をどう捉えているか。また、現在の投票所・期日前投票所の配置で、こうした市民の投票機会が十分に確保されていると評価しているか。	・投票所へ行くことが困難な高齢者などのため、郵便投票や病院・入所施設での不在者投票などに取り組んでいる。当日投票所を市内17か所、期日前投票所を各地区に6か所設置し、全ての投票所でバリアフリー化を推進している。高齢者などが安心して投票できる環境づくりに努め、今後も投票環境の向上に取り組む。
・2023年第2回定例会で、車両を活用した移動期日前投票の導入を提案した。対象者の選定方法等に課題があるが、他自治体の先行事例を調査・研究するとの答弁だった。その後、どのような事例を調査し、課題をどう整理したか。	・道内で移動期日前投票所を開設している自治体の多くは、投票所の減少や見直しに伴う代替手段として実施している。設置場所や移動時間などにも課題があるため、引き続き他市の先行事例を調査・研究する。